

# 大学の世界展開力強化事業 構想概要 東京医科歯科大学

## 【構想の名称】(選定年度24年度・申請区分(I))

東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム

## 【プログラムの目的・養成する人材像】

医歯学領域において、国際的にリーダーシップのとれる自立型の若手研究教育者・医療者を養成する。

## 【構想の概要】

東京医科歯科大学が、タイのチュラロンコン大学、インドネシアのインドネシア大学およびベトナムのホーチミン医科薬科大学と連携してコンソーシアムを形成し、我が国が有する先端的な医療・歯科医療機器や材料、最新の医療・歯科医療技術等を基盤として、東南アジアにおいて大学間交流を推進してネットワークを形成し、我が国の医歯学領域の世界展開力を強化する取組である。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

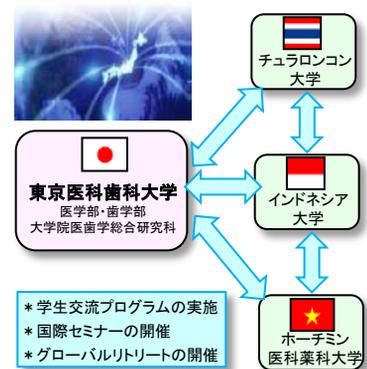
### ○ 大学間交流の実績

東京医科歯科大学の留学生数は211名(2012年)で、保健医療系の留学生数はわが国で最も多い。海外での教育経験等のある教員が約30%おり、臨床修練指導医の資格を有する医師、歯科医師も多い。タイのチュラロンコン大学、インドネシアのインドネシア大学、ベトナムのホーチミン医科薬科大学は、東南アジアで医歯学領域の教育研究を牽引している大学であり、本学とは学術交流協定を締結し、10年以上にわたる学術交流の実績がある。

### ○ 医歯学領域の単位認定プログラム

学部学生は医師・歯科医師養成課程の多くを自国で学ぶ必要があるが、研究プロジェクトや臨床実習・研修では海外派遣(受入)期間の単位を相互認定することが可能であり、一部はすでに開始されている。大学院生の場合には、海外研修の単位が認定される制度がある。本学と3大学間で単位認定制度について協議し、学部学生および大学院生を対象とした「国際医歯学研究プログラム」と「国際医療・歯科医療研修プログラム」を創設する。

〈プログラムの概念図〉



## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

〈インドネシア大学の学生との交流風景〉



### ○ 学生交流プログラムの実施

各大学のアカデミックカレンダー、カリキュラム、単位認定制度について検討を行い、質の保証を伴った学部学生および大学院学生の派遣と受入を行う。学生は日本あるいは海外の指導教員の元で「研究プログラム」や「医療・歯科医療研修プログラム」に参加する。また、学生は保健所・保健センター、学校等における地域歯科保健プロジェクトで研修を行ったり、医療・歯科医療関連企業で研修を行うインターンシッププログラム等にも参加し、実践的な医歯学教育・指導を受ける。

### ○ 国際セミナー、グローバルリトリート等の学術会合の開催

学部学生・大学院生・若手研究者等の知識や技術が向上することを目的として、日本およびタイ・インドネシア・ベトナムにおいて、テーマを決めて国際セミナー等の学術会合を実施する。また、グローバルリトリートを開催して、各国の学生や若手研究者の国際交流への関心を高め、ネットワークを形成し、世界をリードできる医歯学領域の専門家の育成を目指す。

## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

平成24年度は18名、平成25～27年度は36名、平成28年は40名、計166名(延べ人数)を派遣する。

### ○ 外国人留学生の受入れ

平成24年度は10名、平成25～27年度は21名、平成28年は25名、計98名(延べ人数)を受入れる。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	18	36	36	36	40
学生の受入	10	21	21	21	25

注)申請時の計画

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

### ○ 日本人学生派遣促進のための環境整備

海外派遣事前準備コースを提供して、専門家や対象国からの留学生等を講師として、文化・伝統・言語等の派遣国事情に関するセミナー等を実施する。学生の安全管理を支援するために危機管理システムを構築し、運用する。また、講義等自動収録装置および自学自習システムを導入して、海外留学で講義等に出席できなくなる学生の学習度の向上を図る。

### ○ 留学生の受入促進のための環境整備

留学生に対して日常会話だけでなく医歯学領域の専門用語に関する日本語短期コースを提供する。国際交流支援員を募集し、外国人学生と日本人学生との交流を推進する。医療・歯科医療関連企業の訪問視察、開業医院、学校や保健所等での公衆衛生プログラム等の見学や研修を行う学外インターンシッププログラムを新たに創設し、実践的なプログラムを提供する。宿舍や奨学金制度を充実させる。大学院への留学生に対しては、本学で実施している「3人指導体制」を導入する。

## ■ 教育内容の可視化・成果の普及

### ○ ホームページによる情報公開と成果の普及

本事業の実施状況、交流プログラムの詳細や成果、参加学生からの声などを日本語、英語でホームページに掲載し、積極的に情報発信する。また、参加学生による報告会を開催して、成果を普及していく。

# 大学の世界展開力強化事業 取組概要 東京医科歯科大学

## 【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(I)))

東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム

## 【プログラムの目的・養成する人材像】

医歯学領域において、国際的にリーダーシップのとれる自立型の若手研究者・医療者を養成する。

## 【構想の概要】

東京医科歯科大学が、タイのチュラロンコン大学、インドネシアのインドネシア大学およびベトナムのホーチミン医科薬科大学と連携してコンソーシアムを形成し、我が国が有する先進的な医療・歯科医療機器や材料、最新の医療・歯科医療技術等を基盤として、東南アジアにおいて大学間交流を推進してネットワークを形成し、我が国の医歯学領域の世界展開力を強化する取組である。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

### ○ 大学間交流の実績

東京医科歯科大学の留学生数は216名(2013年)と、保健医療系の留学生数は我が国で最も多い。また、海外での教育経験等のある教員が30%おり、臨床修練指導医の資格を有する医師、歯科医師も多い。タイのチュラロンコン大学、インドネシアのインドネシア大学、ベトナムのホーチミン医科薬科大学は、東南アジアで医歯学領域の教育研究を牽引している大学であり、10年以上にわたる本学との学術交流の実績をもとに、本事業を開始した。

(4大学の歯学部長による同意調印式)



### ○ 医歯学領域の単位認定プログラム

学部学生は医師・歯科医師養成課程の多くを自国で学ぶ必要があるが、研究プロジェクトや臨床実習・研修では海外派遣(受入)期間の単位を相互認定することが可能であり、一部はすでに開始されている。本学と3大学間で単位認定制度について協議し、学部学生及び大学院生を対象とした「国際医歯学研究プログラム」と「国際医療・歯科医療研修プログラム」を創設し、単位を付与する体制を整えた。

## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

(4大学の学生による歯科実習コンテスト)



### ○ 歯科研修プログラムの実施

本プログラムは、3ヶ国の歯学部学生を招聘し、本学学生との交流、基礎・臨床分野における研修のほか、歯科関連企業見学、歯科技術の実習コンテスト等、2週間に渡る実践的なプログラムで、日本を含めた4ヶ国の学生が2泊3日間寝食を共にする研修・文化交流プログラムとしてグローバルリトリートも取り入れて実施した。実施後の参加学生へのアンケート結果からは英語力や発表技術、専門知識の向上に加え、国際交流への関心が参加前より高まったことが分かった。

### ○ 国際シンポジウム、評価委員会等の開催

学内での国際交流への関心を高めるための海外研修参加学生による報告会(国際セミナー)や、東南アジア出身の元本学留学生を招き、歯学教育の国際汎用性等をテーマにした国際シンポジウムを開催した。また評価委員会を開催し、今後のより充実した事業実施を目指した検討を行った。

## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

医学部は2名の学部生がタイで5ヶ月間「国際医学研究プログラム」に参加し、歯学部は13名の学部生及び大学院生がタイで、4名の大学院生がインドネシアで「国際歯科医療研修プログラム」に参加した。

### ○ 外国人学生の受入れ

医学部ではタイの学部生を1名1ヶ月間、また歯学部ではタイ、インドネシア、ベトナムから各8名、計24名の歯学部生を2週間同時期に受け入れ、英語による歯科研修プログラムを実施した。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	19	36	36	36	40
学生の受入	25	21	21	21	25

注)H24は実績、H25以降は計画

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

### ○ 5ヶ国語基本歯科用語集の試用

英語、日本語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語からなる5カ国語基本歯科用語集を試作、試用した。これにより各国のプログラム参加学生の専門用語への共通理解が深まり、研修成果を高めることができた。

### ○ テレビ会議システム及び自学自習システム等の導入

テレビ会議システムの設置により、大学間の円滑な連絡体制が整備されるとともに、今後3ヶ国の大学と講義等の相互配信を実施できるようになった。また、講義の自動収録装置や自学自習システム等の導入により学生の教育環境が整えられた。

## ■ 教育内容の可視化・成果の普及

### ○ ホームページによる情報公開と成果の普及

日本語及び英語のホームページを作成し、本事業の内容・成果等の情報を国内外に公表・発信した。また、事業への参加申請書類や報告書の様式等をホームページに掲載し、ダウンロードできるようにしている。

<http://www.tmd.ac.jp/grad/ohp/sekaitenkai/index.html>

# 大学の世界展開力強化事業 取組概要 東京医科歯科大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(I)))

東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム

【プログラムの目的・養成する人材像】

医歯学領域において、国際的にリーダーシップのとれる自立型の若手研究者・医療者を養成する。

【構想の概要】

東京医科歯科大学が、タイのチュラロンコン大学、インドネシアのインドネシア大学およびベトナムのホーチミン医科薬科大学と連携してコンソーシアムを形成し、我が国が有する先端的な医療・歯科医療機器や材料、最新の医療・歯科医療技術等を基盤として、東南アジアにおいて大学間交流を推進してネットワークを形成し、我が国の医歯学領域の世界展開力を強化する取組である。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

### ○ 大学間交流の実績

東京医科歯科大学の留学生数は217名(2013年)と、保健医療系の留学生数は我が国で最も多い。また、海外での教育経験等のある教員が約30%おり、臨床修練指導医の資格を有する医師、歯科医師も多い。タイのチュラロンコン大学、インドネシアのインドネシア大学、ベトナムのホーチミン医科薬科大学は、東南アジアで医歯学領域の教育研究を牽引している大学であり、10年以上にわたる本学との学術交流の実績をもとに、本事業を実施している。

### ○ 医歯学領域の単位認定プログラム

本事業では、学部学生及び大学院生を対象とした「国際医歯学研究プログラム」と「国際医療・歯科医療研修プログラム」を実施している。チュラロンコン大学と本学の医学部間では、研究プロジェクトへの参加学生にそれぞれ単位を認定する制度をすでに開始している。歯学部歯学科では、平成25年度から、選択科目として「デンタルエクスターンシップ」を新設し、海外研修に参加した学生に事前研修も含めて単位を付与できる制度を整備し、実際に22名の学生に単位を認定することができた。

TMDU歯科医療研修プログラムに参加したインドネシア大学学生



## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

タイでの歯科医療研修プログラムに参加したTMDU学生

### ○ 学生交流プログラムの実施

チュラロンコン大学と本学の医学部間で、国際医学研究プログラムを実施した。学生は母国と派遣国の両国教員の指導のもとで、研究に従事した。

チュラロンコン大学、インドネシア大学、ホーチミン医科薬科大学と本学の歯学部間で、国際歯科医療研修プログラムを実施した。その内容は、基礎分野における研究体験実習、病院見学、臨床実習(予防処置)、地域保健のフィールド研修、実習コンテスト、歯科関連企業の見学、学生同士の相互交流等の実践的なプログラムである。また、寝食を共にしてグループワークや文化交流を行うグローバルリトリートをタイにおいて開催し、学術交流とともに学生が国際理解を深める活動を行った。今後、学生交流を行う対象大学や対象地域を拡大し、また、医学部保健衛生学科も本事業に参加できるように準備を進めている。

### ○ 国際学会合、評価委員会等の開催

海外で5回の国際セミナーを実施したことで、海外の学生や若手研究者に日本の最新の歯科情報、技術を伝えることができ、また、留学希望者からの問い合わせが増加した。国際シンポジウムでは日本と海外の大学における歯学教育、歯科研究、歯科診療、国際交流等に関する情報交換ができ、今後の国際教育カリキュラムの開発に役立てることができた。さらに、評価委員会を開催し、今後のより充実した事業実施を目指した検討を行った。

## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

「国際医学研究プログラム」では医学部生3名をタイに4ヶ月間派遣し、「国際歯科医療研修プログラム」では歯学部生をタイに21名、インドネシアとベトナムに各5名、大学院生は14名をタイ、9名をベトナムに派遣した。

### ○ 外国人留学生の受入れ

医学部では学部学生2名をタイから1ヶ月間、歯学部ではタイ、インドネシア、ベトナムから学部学生計30名を2週間同時期に受入れ、英語による歯科研修プログラムを実施した。また、大学院生をタイから3名、ベトナムから1名受入れた。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	19	57	40	40	44
学生の受入	25	36	25	25	29

注)H24・H25は実績、H26以降は計画

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

### ○ 5ヶ国語基本歯科用語集の活用

英語、日本語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語からなる5カ国語基本歯科用語集を作成し、学生の海外派遣事前研修時や、派遣・受入れプログラム実施期間中に活用し、各国の学生の歯科専門用語の共通理解を促進した。

### ○ 教育関連アンケート調査の実施

本学歯学部学生全員を対象として国際交流に関する関心度、留学への目的、英語能力等の調査を行った。また、本事業への参加学生を対象としたアンケート調査を実施し、魅力的な国際交流プログラムの提供に役立てた。

## ■ 教育内容の可視化・成果の普及

日本語及び英語のホームページを作成し、本事業の内容・成果等の情報を国内外に公表・発信した。また、事業内容と成果に関するリーフレットを作成し、関係諸機関に配布している。学術報告としては、本事業参加学生を対象に実施したアンケート調査の結果等を日本歯科医学教育学会において発表した。

# 大学の世界展開力強化事業 H26取組概要 東京医科歯科大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(I)))

東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム

【プログラムの目的・養成する人材像】

医歯学領域において、国際的にリーダーシップのとれる自立型の若手研究者・医療者を養成する。

【構想の概要】東京医科歯科大学が、タイのチュラロンコン大学、インドネシアのインドネシア大学およびベトナムのホーチミン医科薬科大学と連携してコンソーシアムを形成し、我が国が有する先進的な医療・歯科医療機器や材料、最新の医療・歯科医療技術等を基盤として、東南アジアにおいて大学間交流を推進してネットワークを形成し、我が国の医歯学領域の世界展開力を強化する取組である。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

### ○ 大学間交流の実績

東京医科歯科大学の留学生数は209名(2014年)と、保健医療系の留学生数は我が国で最も多い。また、海外での教育経験等のある教員が約30%おり、臨床修練指導医の資格を有する医師、歯科医師も多い。タイのチュラロンコン大学、シーナカリンウィロート大学、インドネシアのインドネシア大学、ベトナムのホーチミン医科薬科大学、オーストラリアのメルボルン大学は、東南アジア・オセアニアで医歯学領域の教育研究を牽引している大学であり、10年以上にわたる本学との学術交流の実績を基に、本事業を実施している。

臨床的な歯科医療研修プログラム



### ○ 医歯学領域の単位認定プログラム

本事業では、学部学生及び大学院生を対象とした「国際医歯学研究プログラム」と「国際医療・歯科医療研修プログラム」を実施している。現在、交流活動の拡大に伴い、順次単位認定制度の整備に取り組んでいるが、現在までチュラロンコン大学とシーナカリンウィロート大学では、本事業の研修プログラムへの参加学生に単位を認定する制度を開始している。本学からの海外研修プログラム参加学生には、事前研修も含めて単位を付与できる制度を整備し、学部学生に対し単位認定を行っている。

## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

### ○ 学生交流プログラムの実施

チュラロンコン大学と本学の医学部間で、国際医学研究プログラムを実施した。学生は母国と派遣国の両国教員の指導のもとで、研究に従事した。チュラロンコン大学、インドネシア大学、ホーチミン医科薬科大学、シーナカリンウィロート大学と本学の歯学部間で、国際歯科医療研修プログラムを実施した。その内容は、基礎研究体験実習、病院見学、臨床実習、地域保健のフィールド研修、歯科技術コンテスト、歯科関連企業の見学、学生同士の相互交流等の実践的なプログラムである。また、寝食を共にしてグループワークや文化交流を行うグローバルリトリートをインドネシアにおいて開催し、学術交流とともに学生が国際理解を深める活動を行った。また、26年度から交流相手大学にオーストラリアのメルボルン大学、タイのシーナカリンウィロート大学が加わり対象地域が拡大した。さらに医学部保健衛生学科も本事業に参加しタイのチュラロンコン大学との両校教員の指導のもと学生交流を行った。

歯科研修プログラム修了式



## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

「国際医歯学研究プログラム」ではタイに医学科生3名を派遣し、「国際医療・歯科医療研修プログラム」ではタイに18名(歯学部生9名、医学部生5名、大学院生4名)、インドネシアに13名(歯学部生11名、大学院生2名)、ベトナムに9名(歯学部生3名、大学院生6名)、オーストラリアに歯学部生を7名派遣した。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	19	58	50	40	44
学生の受入	25	36	38	35	39

注) H24-H26は実績、H27以降は計画

### ○ 外国人留学生の受入れ

医学部では医学科生4名、保健衛生学部生2名、大学院生2名をタイから、歯学部ではタイ、インドネシア、ベトナムから学部学生計30名を2週間同時期に受入れ、英語による歯科研修プログラムを実施した。また、受入れ期間には、国際交流プログラムのカリキュラム編入を行い、歯学科2、3、4年生が国際シンポジウムに、また歯学科5年生がリサーチデイに参加し、歯学部生全体の国際交流への動機付けを行った。

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

### ○ 『5カ国語歯科用語集』の改訂

前年度作成した「5カ国語歯科用語集」を、派遣学生や受入れ学生に配布し、使用した学生からの意見を取り入れ、さらに使いやすく改訂した。

## ■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況 情報の公開・成果の普及

### ○ 中間評価

事業開始3年目となる平成26年度は、事業の中間評価があり、これまでの事業実施状況を調書にまとめ、平成26年10月31日にヒアリングを受け、構想の実現において優れた取り組み状況であるとの高評価を受けた。

### ○ 教育内容の可視化・成果の普及

日本語及び英語のホームページを作成し、本事業の内容・成果などの情報を国内外の公表・発信した。また、事業内容と成果に関するリーフレットを作成し、関係諸機関に配布している。

# 大学の世界展開力強化事業 H27取組概要 東京医科歯科大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(I)))

東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム

【プログラムの目的・養成する人材像】

医歯学領域において、国際的にリーダーシップのとれる自立型の若手研究者・教育者・医療人

【構想の概要】東京医科歯科大学が、タイのチュラロンコーン大学、シーナカリンウィロート大学、インドネシアのインドネシア大学、ベトナムのホーチミン医科薬科大学およびオーストラリアのシドニー大学、メルボルン大学と連携してコンソーシアムを形成し、我が国が有する先進的な医療・歯科医療機器や材料、最新の医療・歯科医療技術等を基盤として、日本の医歯学領域の世界展開力を強化する取組みである。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

### ○ 大学間交流の実績

チュラロンコーン大学、シーナカリンウィロート大学、インドネシア大学、ホーチミン医科薬科大学、シドニー大学、メルボルン大学は、東南アジア・オセアニアで医歯学領域の教育研究を牽引する大学であり、10年以上にわたる本学との学術交流実績を基に本事業を実施している。

### ○ 留学生受入れの実績

本学は保健医療系(医歯学領域)の外国人留学生の受入れ人数が235名(平成27年度)と全国第一位であり、留学生を受け入れて教育する環境及び施設は十分整っている。

### ○ 交流プログラムの質の保障

受入れプログラムについては、学部長の推薦のある成績優秀な学生をGPAを参考に選抜を行っている。派遣プログラムについては、書類審査と共にネイティブ教員による英語面接試験と日本人教員による面接試験、筆記試験などにより選抜を行っている。また、派遣プログラムに参加する医学科・歯学科・口腔保健学科の学生に対しては単位認定を行う制度と整えた。受入れ学生の単位認定については、タイの2大学については整備が終わり認定を行っている。

## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

グローバルリトリート開催(ベトナム)



### ○ 学生交流プログラムの実施

学部学生および大学院生を対象に、学生交流プログラムを実施した。本プログラムは、学生が日本あるいは海外の教員の指導の下、基礎研究体験実習、病院見学、リサーチデイ参加、地域保健のフィールド研修、e-learning体験実習、医療関連企業の見学、学生間の相互交流等の実践的な内容となっている。また、寝食を共にしてグループワークや文化交流を行うグローバルリトリートをベトナムにおいて開催し、4ヶ国4大学の学生・教員が参加し、学術交流とともに国際理解を深める活動を行った。また、27年度から交流相手大学にオーストラリアのシドニー大学が加わり対象地域が拡大した。

### ○ セミナー、グローバルリトリートなどの国際学会合の開催

学部学生・大学院生・若手研究者などの知識や技術の向上を目的として、セミナーやシンポジウムなどの国際学会合を、27年度は国内・海外において5回実施した。

## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

医学部ではタイに6名派遣し、歯学部ではタイに6名、インドネシアに5名、ベトナムに14名、オーストラリアに7名派遣し、大学院ではタイに2名、ベトナムに2名、オーストラリアに1名派遣し、研修プログラムを実施した。

### ○ 外国人留学生の受入れ

医学部では医学科生2名、保健衛生学部生2名、大学院生6名をタイから、歯学部ではタイ、インドネシア、ベトナムから学部学生計30名を2週間同時期に受入れ、英語による歯科研修プログラムを実施した。

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

### ○ 国際プログラムのカリキュラム編入

海外学生受入れ期間には、国際交流プログラムのカリキュラム編入を行い、歯学科2、3、4年生が国際シンポジウムに、また歯学科4、5年生がリサーチデイに参加し、歯学部生全体の国際交流への動機付けを行った。

### ○ 研修用語学教材の充実

前年度改訂した「5カ国語歯科用語集」に加え、研修中に活用できるタイ語、インドネシア語、ベトナム語の基本会話集を作成し、受入れ及び派遣学生に配布し、各国の学生の専門用語の共通理解および異文化理解を促進した。

### ○ 海外派遣・受入れ窓口の統合

27年度は、国際関連部署を再編強化した統合国際機構を設置し、学生の支援窓口を一本化し、諸手続きを効率化した。

## ■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況、情報の公開・成果の普及

### ○ 教員の英語力強化

外部講師による英語教授法短期集中コースの開催、英語でのミニレクチャーの実施、海外文化に関するセミナー開催により若手教員を対象とした英語力強化のための英語力強化および底上げを行った。

### ○ 教育内容の可視化・成果の普及

日本語及び英語のホームページを更新し、平成27年度の本事業の内容・成果などの情報を国内外の公表・発信した。また、事業内容と成果に関するリーフレットを作成し、関係諸機関に配布している。

歯科研修プログラム(受入れ)



	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	19	58	50	43	44
学生の受入	25	36	38	40	39

注)H24-H27は実績、H28は計画

# 大学の世界展開力強化事業 H28取組概要 東京医科歯科大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(I)))

東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム

【プログラムの目的・養成する人材像】

医歯学領域において、国際的にリーダーシップのとれる自立型の若手研究者・教育者・医療者を養成する。

【構想の概要】東京医科歯科大学が、タイのチュラロンコーン大学、シーナカリンウィロート大学、インドネシアのインドネシア大学、ベトナムのホーチミン医科薬科大学およびオーストラリアのシドニー大学、メルボルン大学と連携してコンソーシアムを形成し、我が国が有する先端的な医療・歯科医療機器や材料、最新の医療・歯科医療技術等を基盤として、日本の医歯学領域の世界展開力を強化する取組みである。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

### ○ 大学間交流の実績

チュラロンコーン大学、シーナカリンウィロート大学、インドネシア大学、ホーチミン医科薬科大学、シドニー大学、メルボルン大学は、東南アジア・オセアニアで医歯学領域の教育研究を牽引する大学であり、10年以上にわたる本学との学術交流実績を基に本事業を実施している。

### ○ 留学生受入れの実績

本学は保健医療系(医歯学領域)の外国人留学生の受入れ人数が277名(平成28年度)と全国第一位であり、留学生を受け入れて教育する環境及び施設は十分整っている。

### ○ 交流プログラムの質の保障

受入れプログラムについては、学部長の推薦のある成績優秀な学生をGPAを参考に選抜を行っている。派遣プログラムについては、書類審査と共にネイティブ教員による英語面接試験と日本人教員による面接試験、筆記試験などにより選抜を行っている。また、派遣プログラムに参加する医学科・保健衛生学科・歯学科・口腔保健学科の学生に対しては単位認定を行う制度を整えた。受入れ学生の単位認定については、タイの2大学については整備が終わり、認定を行っている。

歯科研修プログラム(受入れ)



## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

グローバルリトリート開催(日本)



### ○ 学生交流プログラムの実施

学部学生および大学院生を対象に、学生交流プログラムを実施した。本プログラムは、学生が日本あるいは海外の教員の指導の下、基礎研究体験実習、病院見学、リサーチデー参加、地域保健のフィールド研修、e-learning体験実習、医療関連企業の見学、学生間の相互交流等の実践的な内容となっている。また、寝食を共にしてグループワークや文化交流を行うグローバルリトリートを日本において開催し、4ヶ国5大学の学生・教員が参加し、学術交流とともに国際理解を深める活動を行った。

### ○ セミナー、グローバルリトリートなどの国際学会会の開催

学部学生・大学院生・若手研究者などの知識や技術の向上を目的として、セミナーやシンポジウムなどの国際学会会を、28年度は国内・海外において4回実施した。また、これまでの5年間の事業総括として報告会を開催した。

## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

H24-28 交流実績

### ○ 日本人学生の派遣

医学部ではタイに7名派遣し、歯学部ではタイに14名、インドネシアに9名、ベトナムに5名、オーストラリアに7名派遣し、大学院ではタイに4名、インドネシアに1名、ベトナムに6名、オーストラリアに1名派遣し、研修プログラムを実施した。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	19	58	50	43	54
学生の受入	25	36	38	40	42

### ○ 外国人留学生の受入れ

医学部では医学科生2名、大学院生6名をタイから、歯学部ではタイ、インドネシア、ベトナムから学部学生計30名を2週間同時に受入れた他、オーストラリアから学部学生4名を受け入れ、英語による歯科研修プログラムを実施した。

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

### ○ 国際プログラムのカリキュラム編入

海外学生受入れ期間には、国際交流プログラムのカリキュラム編入を行い、歯学科2、3、4年生が国際シンポジウムに、また歯学科4、5年生がリサーチデーに参加し、歯学部生全体の国際交流への動機付けを行った。

### ○ 研修用語学教材の充実

昨年度作成したタイ語、インドネシア語、ベトナム語の基本会話集を受入れ及び派遣学生に配布し、各国の学生の専門用語の共通理解および異文化理解を促進した。

## ■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況、情報の公開・成果の普及

### ○ 教員の英語力強化

外部講師による英語教授法短期集中コースの開催、英語でのミニレクチャーの実施、海外文化に関するセミナー開催により若手教員を対象とした英語力強化のための英語力強化および底上げを行った。

### ○ 教育内容の可視化・成果の普及

日本語及び英語のホームページを更新し、平成28年度の本事業の内容・成果などの情報を国内外の公表・発信した。また、事業内容と成果に関し、パンフレットの作成や学会発表・論文発表を行い、事業成果の普及に努めた。